

&lt;昭和54年&gt;

8/10  
No. 415

発行：東京都豊島区

編集：企画部広報課

豊島区東池袋1-18-1

TEL 170 告 981-1111

&lt;毎月10日・25日発行&gt;

# 広報 しま

## ドライブでは必ずつけようシートベルト

夏休み、海へ山へ放題へと、自動車での遠出が多い時期です。

楽しいドライブは安全運転から、そして車中のあなたや家族、友人を守るのがシートベルトです。

自動車に乗ったら、シートベルトも忘れずにつけましょう。

豊島区では、区民の皆さんとの意見を聞きたいと思います。この世論調査についてのお問い合わせは、豊島区役所窓口までどうぞ。

8月下旬から 1300人を対象に

豊島区では、区民の皆さんとの意見を聞きたいと思います。この世論調査についてのお問い合わせは、豊島区役所窓口までどうぞ。



道路は、社会的、経済的にわたしたちの生活と密接なかかわりをもつ、都市の骨格を形成していますが、現在の道路状況は、道路本来の機能を果たすには必ずしも十分ではありません。そこで、都では、総合的な観点から道路計画を見直すことになりました。豊島区も、都の方針及び基準に従い、区内の都市計画道路の再検討を行いましたので、その概要をお知らせします。

道路は、わたしたちの日常生活や産業活動における交通、輸送、及び災害時における避難路などの役割を担い、さらには、電気、ガス・上下水道・地下鉄などの公共施設・供給施設の埋設空間として、また建築物配列の基準となって、社会的、経済的に日常生活と密接なかかわりをもつ、都市の骨格を形成しています。

現在、区全体の道路率（道路総面積の23区総面積に対する比率）は13・5%，豊島区は14・1%と、道路本末の機能を果たすためには必ずしも十分ではありません。

これに対応するものとして、23区内の都市計画道路は、529路線、総延長1千622mが決定されていますが、このうち約46・6%の756mが完成、約7・9%の128mが事業中で、残り45・5%の738mは未着手となっています。

ところで、現計画の基本体系となっている都市計画道路は、昭和39年の夏6内、昭和41年の環6外に分けて改訂されたものです。

対象者は区内で1300人です。が、個人の名前やご意見などをまとめてお聞きたいと思います。お問い合わせの際は、豊島区役所窓口までどうぞ。

8月下旬から9月の上旬にかけて、調査員（区が調査を委託した「新情報センター」の調査員）がお伺いしますので、調査の対象となる場合は、ご協力ください。

お問い合わせは、広報部広報係（2-14

## 都市計画道路の再検討を行ひます

### 住みよい街づくりをめざして

#### 再検討の背景

その後十余年の歳月が経過し、自動車交通によってもたらされる環境問題への対応や、建築制限されたまま永年放置されていることについて苦慮を求める住民の声が強くなっています。

一方、多目的な機能を果たす都

市空間としての道路は依然として不足しており、事業促進の要望も多く出ています。

そこで、都はこれらの諸問題に対応するため、総合的な観点から道路計画を見直すことになります。

したがって、昭和47年度から50年度にかけて、バスサービス網、防災等と道路の関係、地区環境に適合した道路のあり方、交通実態等について基礎調査を行いました。豊島区においても昭和52年度に、都の都市計画道路再検討に反映させました。

道路のあり方、交通実態等について基礎調査を行いました。豊島区においても昭和52年度に、都の都市計画道路再検討に反映させました。

豊島区では、区民の皆さんとの意見を聞きたいと思います。この世論調査についてのお問い合わせは、豊島区役所窓口までどうぞ。

#### 再検討の基本目標等

今回の再検討は、23区内の都市計画道路について、昭和54年を目標年次として行うものです。

その際、将来的東京については、都市の機能を適正に配置することにより、都心への集中を是正し、多様型の都市構造を目指しています。

また、交通は地下鉄をはじめとする鉄道及びバス等の公共交通体

系の充実をはかり、自動車交通の

再検討にあたっては、道路の特性や地域の特徴をみながら、前項で述べた4つの基本目標の達成を目指して、次のような観点から、道路の配備や職員を見直すこととしています。【2ページに続く】

公共交通機関への転換を促進する必要があります。これらを前提に、次の4つの基本目標を柱として、都市計画道路を再検討することとしています。

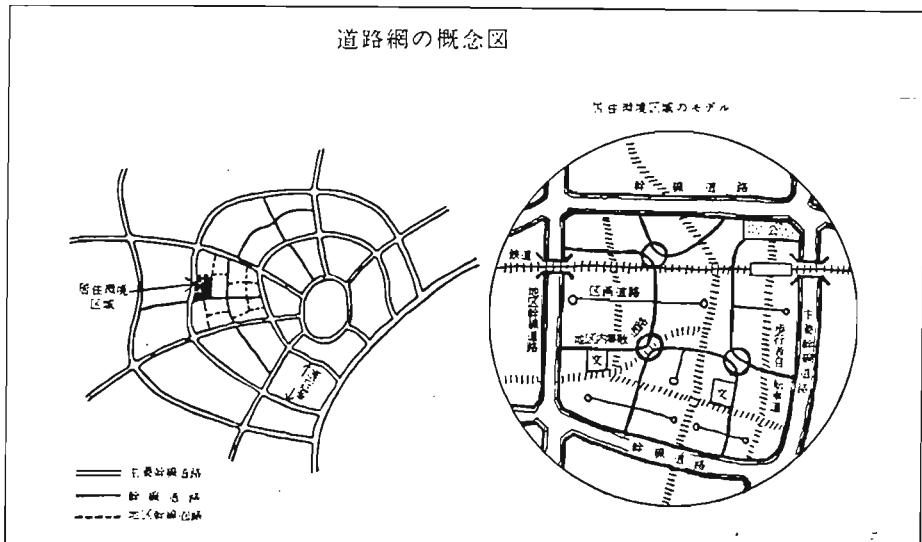
④ 都市空間の確保  
① 都市防災の強化  
② 都市機能の確保  
③ 地域環境の保全

公共交通機関を柱として、都市計画道路を再検討することとしています。

④ 都市空間の確保  
① 都市防災の強化  
② 都市機能の確保  
③ 地域環境の保全



道路網の概念図



① 都市防災の強化

が困難な区域の解消、避難の安全をはかることを目的として、次のようなことを行おうとするもので

- 災害時等における消防活動を確保するため、緊急車がすれ違うような都市計画道路を標準的に1回周回に配置する。
- 避難場所への避難の安全性を考慮して、道路の幅員を原則として15m以上とする。

② 都市機能の確保

都市機能の確保とは、都市活動に伴って生じる交通需要を道路が分担し、それを満たす道路の供給を確保しようとするもので、一方で、快適な日常生活を営むための生活物資の輸送をも確保しようとします。

③ 地域環境の保全

地域環境の保全とは、居住環境区から通過交通を排除し、交通事故等の減少をはかるものです。住居地域では、都市計画道路を0.5~1.3kmの間隔で配置し、交通規制、区域内道路の改良等とあいまって、居住地内からの不用な通過交通を排除する。

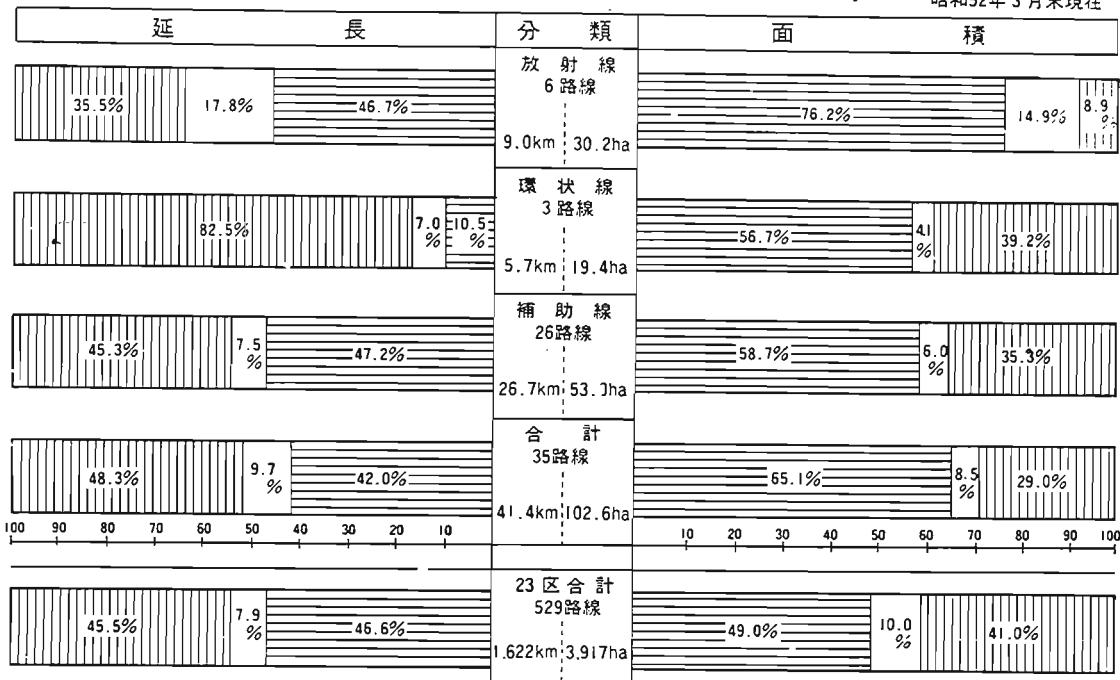
(b) 道路の規格・沿道の土地利用等に応じて、緩衝緑地帯等の環境設備、または植樹帯の設置等の対策を講じる。

④ 都市空間の確保

都市空間の確保とは、通風、採光、都市景観、並びに都市供給施設(地下鉄・電気・ガス・上下水道等)の埋設空間等を確保するため、これらの将来計画を考慮して、都市計画道路の幅員構成を検討するものです。

## 都市計画道路の進捗状況(豊島区内)

昭和52年3月末現在



完成

事業中

未着手

計画の実現に関連しての配慮

道路計画の見直しとともに、今回の再検討では、事業の実施時期の日安をおおむね10年単位(前期後期各10年)で定めることとしています。また、事業実施までの間ににおける建築制限遵守への対策として、建築制限のあり方についても

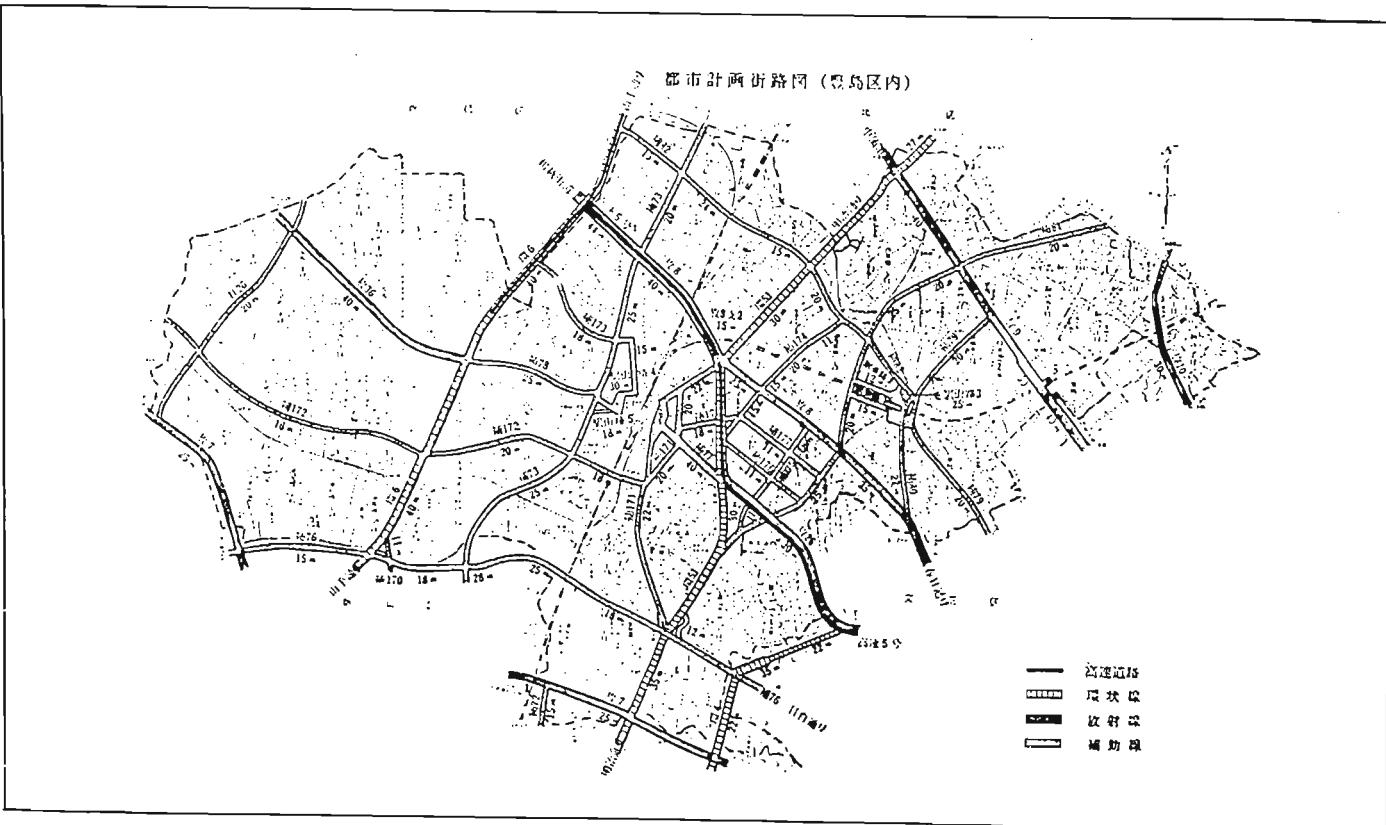
検討するものとしています。

今後の進め方

同様に進めていきます。

今年11月ごろを日程として、再検討案がまとまりますと、都及び区は、それを受けた後に説明するとともに、同時に市民の皆さんのが意見、要望を十分伺い、それらを反映した原案を作成することになります。

詳細は、企画部都市計画課や2123へどうぞ。



# 住民健康診断を行います



## 一般住民結核健康診断

## 成人病循環器集団検診

豊島区は、つきのとおりの地区

受付時間

午後1時30分~3時

医師会の協力により、巡回健康診断を無料で行います。皆様お説いあわせのうえ、ぜひご利用ください。

対象: 豊島区に居住する満15歳以上の方。

検査内容: 胸部X線検査、血圧測定、尿検査。

費用: 無料

申込方法: 当日直接会場へおいでください。なお、その際、スマーバ等上記をご持ください。

## 児童扶養(特別児童扶養)

### 手当の受給者は所得状況届を

この届(毎年一回)は、8月から来年7月まで、児童扶養(特別児童扶養)手当を受けるため大切な届出です。

8月期支払(8月11日から支給)を受けてから、所得状況届(用紙は受給者に郵送)に所定の事項を記入して、(特別)児童扶養手当申請書と一緒に、保(16番窓口)へお早めに提出してください。

△届出期間: 8月11日~9月10日

△所得履歴欄(受給者本人)が増加されました。

昭和53年の所得が、扶養親族等の数によって、次の表の金額未満のときには支給されます。

▽所得とは、給与所得のみの人の所得と、扶養親族等の所得と、合1年間の収入金額から給与所得を引いた「給与所得控除」

竹内健康学園では、10月11日から始まる昭和54年度後期入園児童を募集しています。

本学園は、現在区立小学校に通学している3年生以上の児童で、偏食・肥満・喘息・身体が弱いなどでお困りのお子さんを対象に、房総半島の恵まれた環境の中で規律正しい生活を送りながら健

増進と体位向上をめざすところです。

豊島区は、つきのとおりの地区に入園についてくわしくお知りになりたい方は、学務課保健給食係

受付時間

午後1時30分~3時

まで。

豊島区は、つきのとおりの地区

受付時間

午後1時30分~3時

まで。

豊島区は、つきのとおりの地区  
受付時間

午後1時30分~3時

まで。

